

2 3 陳 情 第 5 号	国民健康保険料等についての陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 3 年 2 月 2 5 日受理、平成 2 3 年 3 月 1 0 日付託
陳 情 者	新宿区北新宿 _____ _____ 代表 _____ ほか 9 2 5 名
(要 旨) 1 控除を受けている低・中所得世帯や障がい者、家族人数の多い世帯などの負担が重くなる 2 0 1 1 年度からの国民健康保険料の改定を中止してください。 2 高すぎる国民健康保険料を引き下げてください。 特に、毎年値上げされてきた均等割を引き下げてください。 3 国民健康保険料と医療費の窓口負担の減額・免除の適用基準を生活保護基準の 1 2 0 % にしてください。 (理 由) 「国民健康保険料が高すぎて払いたくても払えない」「具合が悪くても医療費が心配で病院に行けない」等の声は、年々区民のなかで広がっています。ところが、2 3 区区長会は 1 月 1 7 日の正副会長会議で、2 3 区国民健康保険料を 1 人平均 5, 1 8 0 円値上げする案（2 年間は経過措置）を確認しました。 今回、国民健康保険料の算出方式を、これまでの「住民税方式」から、扶養控除など各種控除が適用されない「旧ただし書き方式」に変更する予定です。「旧ただし書き方式」は、控除を受けている低・中所得世帯や障がい者、家族人数の多い世帯の負担が重くなり、住民税が非課税の世帯でも、所得割がかかる世帯が出ます。このような大きな変更を区民に十分知らせもせず、傍聴もできず議事録もない非公開の区長会で確認しています。 区民の家計収入が減少傾向にある現状で、すでに国民健康保険料が支払い能力を超えており、これでは滞納世帯が増えるばかりです。いま必要なのは国や都の負担割合を元に戻し、区民負担を少しでも減らすことです。憲法で保障された社会保障として区民のいのちとくらしを守るための国民健康保険制度となるよう上記について要望します。	